

# 伊勢市公報

第 372 号  
令和3年5月6日  
木 曜 日

## 目 次

	頁
<b>病院事業管理規程</b>	
○ 伊勢市病院企業職員の給与に関する規程及び市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程	2
<b>告 示</b>	
○ 伊勢市労働福祉会館の使用料の収納の事務の委託について	6
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	7
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	10
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	11
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	12
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	13
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	14
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	15
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	16
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	17
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	18
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	19
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	20
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	21
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	22
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	23
○ 確認を行った特定教育・保育施設について	24
○ 確認を行った特定地域型保育事業者について	25
○ 令和3年3月末財政状況の公表について	26
<b>公 告</b>	
○ 公示送達	32

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程及び市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年4月21日

伊勢市病院事業管理者 佐々木 昭人

## 伊勢市病院事業管理規程第5号

伊勢市病院企業職員の給与に関する規程及び市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程

(伊勢市病院企業職員の給与に関する規程の一部改正)

第1条 伊勢市病院企業職員の給与に関する規程(平成17年伊勢市病院事業管理規程第16号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項並びに見出し及び2項を加える。

14 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間における前項の規定の適用については、同項中「3,000円」とあるのは「6,000円」と、「4,000円」とあるのは「8,000円」とする。

(新型コロナウイルス感染症等業務従事手当)

15 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間において、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を講じて行う業務で管理者が別に定めるものに従事したときは、新型コロナウイルス感染症等業務従事手当を支給する。

16 前項の手当の額は、同項に規定する業務に従事した月1月につき1万円とする。ただし、その月の勤務した日数が1日以上の場合は、全額を支給し、勤務した日数がない場合は、支給しない。

(市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部改正)

第2条 市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程(令和2年伊勢市病院事業管理規程第11号)の一部を次のように改正する。

附則に次の1項並びに見出し及び2項を加える。

7 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間における前項の規

定の適用については、同項中「3,000円」とあるのは「6,000円」と、「4,000円」とあるのは「8,000円」とする。

(新型コロナウイルス感染症等業務従事手当)

8 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間において、第1条に規定する非常勤の職員が新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策を講じて行う業務で管理者が別に定めるものに従事したときは、新型コロナウイルス感染症等業務従事手当を支給する。

9 前項の手当の額は、同項に規定する業務に従事した月1月につき1万円とする。ただし、その月の勤務した日数が1日以上の場合には、全額を支給し、勤務した日数がない場合は、支給しない。

附 則

(施行期日等)

1 この規程は、公表の日から施行し、第1条の規定による改正後の伊勢市病院企業職員の給与に関する規程（以下「改正後の病院企業職員給与規程」という。）附則第14項から第16項までの規定及び第2条の規定による改正後の市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程（以下「改正後の病院非常勤職員給与等規程」という。）附則第7項から第9項までの規定は、令和3年1月1日から適用する。

(防疫等作業手当の内払)

2 改正後の病院企業職員給与規程又は改正後の病院非常勤職員給与等規程を適用する場合には、第1条の規定による改正前の伊勢市病院企業職員の給与に関する規程又は第2条の規定による改正前の市立伊勢総合病院非常勤職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の規定に基づいて支給された防疫等作業手当は、それぞれ改正後の病院企業職員給与規程又は改正後の病院非常勤職員給与等規程による防疫等作業

手当の内払とみなす。

## 伊勢市告示第 80 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市労働福祉会館の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

### 1 収納の事務の委託を受けた者

伊勢市西豊浜町 141 番地 1

公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター

理事長 角前 明

### 2 委託期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 81 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
上野町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定  
により告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 久 保 雅 彦

伊勢市上野町 1310 番地

変更後 廣 正 晴

伊勢市上野町 1326 番地 4

伊勢市告示第 82 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、高向区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 森 北 利 幸

伊勢市御菌町高向 2621 番地

変更後 松 月 孝 行

伊勢市御菌町高向 2414 番地



伊勢市告示第 83 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
神田町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に  
より告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 西 野 泰

伊勢市神久 4 丁目 8 番 13 号

変更後 西 野 佐 与 武

伊勢市神久 4 丁目 10 番 7 号

伊勢市告示第 84 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、西神田町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 磯 部 和 生

伊勢市神久 4 丁目 1 番 32 号

変更後 服 部 安 雄

伊勢市神久 2 丁目 6 番 30 号

伊勢市告示第 85 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、森区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 中 西 雅 富

伊勢市西豊浜町 1429 番地

変更後 藤 原 靖

伊勢市西豊浜町 4758 番地 8

伊勢市告示第 86 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
中須自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に  
より告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 堤 善 郎

伊勢市中須町 56 番地

変更後 山 本 卓

伊勢市中須町 1671 番地 1

伊勢市告示第 87 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
上地町中久保・湯田野組から次のとおり変更の届出があったので、同条第  
10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 20 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	中山 一 也
	伊勢市上地町 3363 番地 2
変更後	北 川 幸 秀
	伊勢市上地町 2932 番地

伊勢市告示第 88 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、津村町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	山 下 正 人
	伊勢市津村町 832 番地
変更後	中 山 健 太 郎
	伊勢市津村町 821 番地 1

伊勢市告示第 89 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
光の街区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

令和 3 年 4 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 濱 條 幸 久

伊勢市二見町光の街 1006 番地 5

変更後 前 田 昌 和

伊勢市二見町光の街 1008 番地 6

伊勢市告示第 90 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、いせ上野台自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	田 畑 勝 弘
	伊勢市上野町 3329 番地
変更後	竹 内 功 次
	伊勢市上野町 3342 番地



伊勢市告示第 91 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、横輪町町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	上 田 和 夫
	伊勢市横輪町 761 番地 1
変更後	中 西 利 和
	伊勢市横輪町 183 番地 1

伊勢市告示第 92 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、松倉元区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 22 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 奥 井 康 己

伊勢市小俣町宮前 252 番地

変更後 出 口 和 利

伊勢市小俣町宮前 254 番地 1

伊勢市告示第 93 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、西豊浜町小川区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 野 呂 典 久

伊勢市西豊浜町 3670 番地 1

変更後 佐 々 木 靖

伊勢市西豊浜町 3663 番地

伊勢市告示第 94 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
円座町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定  
により告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 角 谷 和 宏

伊勢市円座町 1536 番地

変更後 中 井 寿 夫

伊勢市円座町 1520 番地 2

伊勢市告示第 95 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、  
宮本団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規  
定により告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	野 村 朋 宏
	伊勢市前山町 1522 番地 19
変更後	向 井 一 矢
	伊勢市前山町 1522 番地 30

伊勢市告示第 96 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、黒瀬町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 村 田 修 一

伊勢市黒瀬町 177 番地

変更後 宮 川 清 彦

伊勢市黒瀬町 747 番地 6

伊勢市告示第 97 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、磯町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	楠 博 樹
	伊勢市磯町 1070 番地
変更後	中 西 身 延
	伊勢市磯町 959 番地

伊勢市告示第 98 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 27 条第 1 項の確認をしたので、同法第 41 条の規定により、次のとおり告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 確認の年月日

令和 3 年 4 月 1 日

2 確認を行った特定教育・保育施設

	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	施設の種類
1	社会福祉法人むげんのかのうせい	えがおあけぼの保育園	伊勢市小俣町明野 1653 番地	保育所



伊勢市告示第 99 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 29 条第 1 項の確認をしたので、同法第 41 条の規定により、次のとおり告示します。

令和 3 年 4 月 26 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 確認の年月日

令和 3 年 4 月 1 日

2 確認を行った特定地域型保育事業者

	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	施設の種類
1	学校法人 日本 聖公会三重学園	まるこ保育園	伊勢市一之木 1 丁目 8 番 3 号	小規模保育事 業

## 伊 勢 市 の 財 政

1 3月末における人口、世帯数、面積の状況

人 口	123,853 人	（令和2年度現計予算 1人当たり	590,030 円）
世 帯 数	55,808 世帯	（令和2年度現計予算 1世帯当たり	1,309,435 円）
面 積	208.35 k m <sup>2</sup>		

2 令和2年度一般会計予算の状況

（単位 千円）

項 目	歳 入				項 目	歳 出			
	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %		予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	16,000,000	21.9	15,988,715	99.9	議 会 費	311,625	0.4	299,723	96.2
地 方 譲 与 税	335,366	0.5	356,474	106.3	総 務 費	4,379,314	6.0	3,484,192	79.6
利 子 割 交 付 金	16,000	0.0	18,130	113.3	民 生 費	33,408,620	45.7	31,463,294	94.2
配 当 割 交 付 金	70,000	0.1	84,142	120.2	衛 生 費	6,390,133	8.7	5,082,810	79.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000	0.0	91,093	227.7	労 働 費	66,111	0.1	53,975	81.6
法 人 事 業 税 交 付 金	90,000	0.1	100,864	112.1	農 林 水 産 業 費	1,215,163	1.7	718,700	59.1
地 方 消 費 税 交 付 金	2,680,000	3.7	2,824,796	105.4	商 工 費	1,800,167	2.5	1,639,378	91.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,000	0.0	16,254	116.1	観 光 費	774,781	1.1	622,102	80.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	22	2,200.0	土 木 費	7,719,809	10.6	5,051,292	65.4
環 境 性 能 割 交 付 金	35,000	0.0	39,228	112.1	消 防 費	2,492,804	3.4	2,070,140	83.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	87,372	0.1	87,372	100.0	教 育 費	8,371,342	11.4	6,277,533	75.0
地 方 特 例 交 付 金	122,106	0.2	122,106	100.0	災 害 復 旧 費	314,457	0.4	205,745	65.4
地 方 交 付 税	10,711,250	14.7	10,959,020	102.3	公 債 費	5,701,094	7.8	5,700,244	100.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	0.0	14,290	102.1	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	558,677	0.8	534,374	95.6	予 備 費	131,520	0.2	0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	313,758	0.4	302,962	96.6					
国 庫 支 出 金	23,374,943	32.0	21,519,603	92.1					
県 支 出 金	3,488,594	4.8	3,241,792	92.9					
財 産 収 入	83,987	0.1	83,405	99.3					
寄 附 金	423,239	0.6	451,282	106.6					
繰 入 金	4,981,969	6.8	9,031	0.2					
繰 越 金	354,477	0.5	354,477	100.0					
諸 収 入	650,004	0.9	444,691	68.4					
市 債	8,632,200	11.8	928,100	10.8					
合 計	73,076,942	100.0	58,572,223	80.2	合 計	73,076,942	100.0	62,669,128	85.8

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入については、繰越明許費繰越財源を、市債については、繰越明許費繰越財源及び継続費通次繰越財源を、繰越金については、繰越明許費繰越財源、事故繰越財源及び継続費通次繰越財源を含みます。また、歳出の民生費、衛生費、農林水産業費、消防費及び災害復旧費については、繰越明許費繰越額を、商工費については、繰越明許費繰越額及び事故繰越額を、土木費及び教育費については、繰越明許費繰越額及び継続費通次繰越額を含みます。

## ○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	6,936,000	43.3	6,808,312	98.2	
固定資産税	6,608,911	41.3	6,727,630	101.8	
軽自動車税	398,000	2.5	405,520	101.9	
市たばこ税	700,089	4.4	665,089	95.0	
入湯税	14,000	0.1	15,840	113.1	
都市計画税	1,343,000	8.4	1,366,324	101.7	
合計	16,000,000	100.0	15,988,715	99.9	

## ○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消費的経費	48,400,561	66.2	
人件費	10,174,553	13.9	
物件費	8,020,813	11.0	※
維持補修費	343,235	0.5	
扶助費	11,521,312	15.7	
補助費等	18,340,648	25.1	※
投資的経費	10,299,074	14.1	
普通建設事業	9,984,617	13.7	※
災害復旧事業	314,457	0.4	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	14,377,307	19.7	
貸付金	7,000	0.0	
公債費	5,701,094	7.8	
投資及び 投出資金	43,200	0.1	※
積立金	82,299	0.1	
繰出金	8,412,194	11.5	
予備費	131,520	0.2	
合計	73,076,942	100.0	

※繰越明許費繰越額、事故繰越額及び継続費通次繰越額を含みます。

## 3 令和2年度特別会計予算執行状況

(単位 千円)

会 計 別	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	備 考
国民健康保険特別会計	12,915,336	12,029,084	11,854,058	
後期高齢者医療特別会計	3,215,637	3,210,734	2,943,646	
介護保険特別会計	14,647,612	13,868,615	13,193,450	
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	4,615	4,911	4,495	
観光交通対策特別会計	477,071	428,948	404,492	
土地取得特別会計	1,354,963	1,132,685	1,132,358	
合 計	32,615,234	30,674,978	29,532,499	

4 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	52,597,818	政府資金	財 務 省	23,041,165
総 務 債	1,685,484		( 旧 ) 日 本 郵 政 公 社	819,507
民 生 債	440,343	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		10,361,114
衛 生 債	5,243,107	共 済 組 合 等		3,534,806
労 働 債	8,010	銀 行 等		14,842,207
農 林 水 産 業 債	2,343,934			
商 工 債	25,482			
観 光 債	16,380			
土 木 債	7,464,332			
公 営 住 宅 債	291,609			
消 防 債	2,672,544			
教 育 債	9,382,615			
災 害 復 旧 債	163,072			
減 税 補 て ん 債	254,225			
臨 時 財 政 対 策 債	22,606,681			
特 別 会 計 債	981			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	981			
合 計	52,598,799	合 計		52,598,799

5 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備 考
—	—	—	

6 市有財産の状況

区 分	現 在 高	備 考
土 地	4,072,632.88 m <sup>2</sup>	
建 物	409,248.60 m <sup>2</sup>	
動 産	23 個	
物 権	2,208.55 m <sup>2</sup>	
基 金	23,949,966 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等	1,117,611 千円	
物品取得価格50万円以上のもの	車 両	305 台
	そ の 他	645 点
無 体 財 産 権	7 件	

参考 令和3年度当初予算

○ 一般会計

(単位 千円)

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

歳 入			歳 出			項 目	予算現額	構成割合 %	備 考
項 目	予 算 額	構成割合 %	項 目	予 算 額	構成割合 %				
市 税	14,800,000	28.2	議 会 費	315,643	0.6	消 費 的 経 費	33,759,158	64.2	
地 方 譲 与 税	325,000	0.6	総 務 費	4,782,294	9.1	人 件 費	10,538,627	20.0	
利 子 割 交 付 金	16,000	0.0	民 生 費	20,455,942	38.9	物 件 費	7,282,620	13.9	
配 当 割 交 付 金	80,000	0.2	衛 生 費	5,413,832	10.3	維 持 補 修 費	422,716	0.8	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000	0.1	労 働 費	80,489	0.2	扶 助 費	11,408,746	21.7	
法 人 事 業 税 交 付 金	120,000	0.2	農 林 水 産 業 費	885,245	1.7	補 助 費 等	4,106,449	7.8	
地 方 消 費 税 交 付 金	2,680,000	5.1	商 工 費	394,628	0.7	投 資 的 経 費	4,732,490	9.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	13,000	0.0	観 光 費	771,975	1.5	普 通 建 設 事 業	4,732,454	9.0	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	土 木 費	5,570,234	10.6	災 害 復 旧 事 業	36	0.0	
環 境 性 能 割 交 付 金	35,000	0.1	消 防 費	2,856,308	5.4	失 業 対 策 事 業	0	0.0	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	84,000	0.2	教 育 費	5,335,987	10.1	そ の 他 の 経 費	14,072,744	26.8	
地 方 特 例 交 付 金	340,000	0.7	災 害 復 旧 費	36	0.0	貸 付 金	1,000	0.0	
地 方 交 付 税	10,400,000	19.8	公 債 費	5,601,777	10.7	公 債 費	5,601,777	10.7	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	0.0	諸 支 出 金	2	0.0	投 資 及 び 資 金	14,000	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	638,654	1.2	予 備 費	100,000	0.2	積 立 金	64,274	0.1	
使 用 料 及 び 手 数 料	321,863	0.6				繰 出 金	8,291,693	15.8	
国 庫 支 出 金	6,886,164	13.1				予 備 費	100,000	0.2	
県 支 出 金	3,544,721	6.7				合 計	52,564,392	100.0	
財 産 収 入	68,833	0.1							
寄 附 金	760,021	1.4							
繰 入 金	4,676,020	8.9							
繰 越 金	50,000	0.1							
諸 収 入	729,915	1.4							
市 債	5,932,200	11.3							
合 計	52,564,392	100.0	合 計	52,564,392	100.0				

## ○ 市税

(単位 千円)

項 目	予算額	構成割合 %	備 考
市 民 税	6,391,000	43.2	
固 定 資 産 税	6,012,493	40.6	
軽 自 動 車 税	409,000	2.8	
市 た ば こ 税	729,507	4.9	
入 湯 税	14,000	0.1	
都 市 計 画 税	1,244,000	8.4	
合 計	14,800,000	100.0	

## ○ 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予 算 額	備 考
国民健康保険特別会計	12,759,140	
後期高齢者医療特別会計	3,255,299	
介護保険特別会計	14,543,441	
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	3,570	
観光交通対策特別会計	585,199	
土地取得特別会計	506,107	
合 計	31,652,756	

伊勢市公告第 24 号

公 示 送 達

下記の者の差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

令和 3 年 4 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略